

日本近代史講座…先の大戦に至った歴史上の転換点を求めて

第8回 満州事変

はじめに

明治三十九年に伊藤博文公が満州問題協議会を開催し、児玉参謀総長を叱責して満州からの即時撤兵と民政全般を統轄する軍政処廃止を命じました。伊藤公の危惧は、満州は未開の土地ではなく当時既に民度の高い中国人約一千万人が居住していて日本人が雑居したり支配したりすれば民族紛争の激化を予想したものでした。昭和年代に入ると日露戦争の主戦場になった満州を二十億の国帑と十萬の英霊が眠る聖域と看做す満州領有論が軍部では盛んに論じられました。満州領有論も政財界と軍部に乖離があり、政財界の関心事は日露講和条約に基づく特殊権益でしたが、陸軍官僚の木曜会同志の間では対ソ・対米戦争に備えて資源獲得基地としての満蒙領有論が支配的でした。一方中国側では蒋介石が地方軍閥を一掃して統一国家を形成する過程で、国民国家意識に目覚めた民衆の排外的感情が激化し、それに便乗した張学良政権がソ連や日本の排除政策を開始するや、邦人居留民に絶望感と強硬政策待望論が溢れて、軍部に満州領有論が一気に加速しました。このような時期に万宝山事件や中村震太郎大尉殺害事件が発生して国民世論が沸騰した状況は、乾燥した薪の山に火種のように関東軍の暴発を引起こしたのです。

一、満州事変直前の張学良政権の動向

昭和三年（一九二八年）六月に蒋介石が長城以南の中国を統一し、張学良がその年の一月二九日に易幟を断行して国民党政府に合流し、国民党政府による満州を含めた中国統一が完了しました。当時中国民衆が求めた国権回復と反帝国主義の気運が満州にも波及し、張学良は日本とソ連を満州から排除する行動を開始しました。南満鉄道に対抗する路線包囲網や大連港に対抗する葫蘆島を貿易港に整備して南満鉄道会社を疲弊のどん底に追込みました。ソ連に対しては昭和四年一月にソ連経営の東支鉄道を強引に国有化しましたが、近代装備のソ連軍が国境三カ所から進撃して国境付近を占領しました。張学良政権は一月二二日に休戦協定に調印して東支鉄道はソ連経営に復帰しました。一方蒋介石は昭和五年二月に割拠する軍閥に中原大戦を仕掛けて排除しました。この時中立を維持した張学良は漁夫の利を得て陸海空軍副司令官に就任し、主力軍一二万名を率いて北平に常駐しました。為に満州の残存兵力十四万名は各地に分散して軍事的には空洞化した状態で満州事変を迎えたのです。

二、関東軍参謀の満蒙対策

(1) 石原莞爾の戦争史観

石原はドイツ留学中（一九二二年～一九二五年）にルーデンドルフ参謀本部次長とデルブリュック教授との第一次大戦論争と日蓮上人の大闡諍（世界大戦）説を基礎にして独自の世界最終戦争論を構想しました。即ちルーデンドルフの短期決戦の殲滅戦略を批判するデルブリュックの主張「東部戦線での勝利を目指し、西部戦線では限定的な消耗戦争を仕掛けて小さな勝利後に講和に持込むべきだった」を参考にして将来の戦争は国家間の総力戦争になるので一挙に決着するのは困難になり、消耗戦争を続けながら外交交渉により講和に持込む不敗の戦略の下に世界最終戦争を勝ち抜く独自の構想を温めていま

した。1 ドイツ留学を終えてシベリア經由で大正一四年（一九二五年）一〇月に哈爾濱はるびんに着くと現地の国柱会（田中智学創設の法華宗系在家仏教団体）の歓迎演説会で世界最終戦争論を初めて披露しました。その冒頭で「関東大震災で東京の復興に十億円を費やすのは愚の骨頂だ。世界統一最終戦争が近いのでそれ迄の数十年間都民はバラック住いすまいをして戦争終結後世界の大衆の献金で世界の首都として再建すべきだ」と言い放って聴衆は呆気にとられました。その要点は「今後の戦争は全地球を舞台にした最終戦争になる。西洋の覇道と東洋の王道を代表する国家間で争い、その準決勝戦は、東亜連合（日本とアジア諸民族連合）対ソ連、並に欧州連合対米国南北州連合の間で行われ、決勝戦は東亜連合と米国南北州連合との間で行われよう。この最終戦争の由来は、西洋文化は米国に集中し、日本が日本文化を大成し、科学者が最終戦争迄に革新的兵器（世界一周航空機や大破壊兵器）を供給する。これは一に神意であり、人類文化自然の大勢である。日蓮聖人が予言した前代未聞の大闘争がこの東西間で未曾有の世界最終戦争という形で実現し、天皇が東亜諸民族から盟主と仰がれ、東亜の王道文明が欧米の覇道文明との最終戦争に勝利して大平和時代が招来する。それ迄は三〇乃至四〇年を要するので、その準備段階で満州に民族協和の独立国を作り米国に劣らない生産力を扶植すべきで、最終戦争用の軍備調達の重要さに比べれば帝都再建など取るに足らない」と論じました。

(2) 関東軍の謀略計画

昭和三年一〇月に石原中佐は関東軍に赴任後、満鉄沿線の状況を調査し、満州全体の地勢や張学良の治政状況を視察しました。昭和四年五月に板垣征四郎大佐が関東軍に着任し、その七月に北満州への参謀（関東軍幕僚等一四名）旅行演習を企画し、一行は長春・哈爾濱はるびん・満州理まんしゅうり・海拉爾はいらる・昂昂溪こうこうけい・四平街しへがを巡りました。その目的は、対ソ連防衛戦と満州の武力占領を想定したものでした。旅行先各地で輸送手段、資材調達の検討、地形観察を行いながら担当官による動員・配備計画が発表され、全員で評価討論しました。石原は①国運転回の根本国策たる満蒙問題解決案を全員で討議し、更に②関東軍満蒙領有計画を発表し参謀の意思統一を図りました。

① 2 「国運転回の根本国策たる満蒙問題解決案」…

一、満蒙問題の解決は日本の活きる唯一の道なり…その積極的解決は日本や支那民衆の為にも日本が進んで断行すべきで、満蒙は歴史的関係等により漢民族よりも寧ろ日本民族に属すべきである。

二、満蒙問題解決は帝国軍が鍵を握る…その解決は日本が同地方を領有する事により達成される。対支那外交は対米外交なり。満蒙問題解決には対米戦争の覚悟を要し、もし米国に対抗不可能な場合は、速かに日本はその全武装を解くを有利とす。

三、満蒙問題の解決方針…対米戦争の準備が完了すれば直ちに開戦覚悟で満蒙の政権を掌握すべし。対米戦争の事態に至らば、米国による東亜の封鎖を覚悟し、支那本土の要部を領有して我が武力により障害を打開してその経済生活に澁刺たる新生命を与えて東亜の自給自活の道を確立し、長期戦争を有利に指導し我が目的を達成すべし。

② 3 「関東軍満蒙領有計画」…

満蒙領有後の統治形態は、総督制による軍政を敷き治安維持以外は可能な限り干渉せず、三民族（日・

朝・中)の自由競争により発展を期し、日本人は大規模企業と知的な事業に、朝鮮人は水田開拓事業に、中国人は小規模商業労働に各々その能力を発揮し、共存共栄の実を挙げる。国防として対ソ連向けに日本軍の四個師団程度配備する。

三、満州事変の発端事件

万宝山事件・昭和六年七月に、長春の北一五kmにある一寒村の万宝山に日本国籍の朝鮮農民が入植し、水路の利害関係から武装した現地中国人農民と日本領事館警察が衝突した事件は死傷者もなく収まりましたが、朝鮮日報が号外でこの騒乱の朝鮮人死亡者八百人と誇大に報道して、朝鮮では中国人排斥運動が起こり、華僑の商店・家屋が襲撃されて一〇九名が殺害され一六〇名が重軽傷を負いました。日本では満州で頻発する排日・侮日運動の象徴的事件として大きく報道されました。

中村震太郎大尉殺害事件・万宝山事件と同じ時期に中村震太郎大尉殺害事件が発生しました。中村陸軍参謀本部員と補助者三名が軍用地理調査で大興安嶺の東側一帯の洮南や索倫方面で外国人立入禁止区域を農業技師と身分詐称して調査旅行中に、六月二十七日頃屯墾軍・関玉衡部隊に拘束・銃殺され、遺体は焼却遺棄されました。石原参謀は現地奉天軍と直接交渉を主張しましたが、陸軍中央は事件解決を外交交渉に委ねました。奉天軍は軍事スパイと主張して交渉は難航しました。石原は事件が曖昧にされるのを恐れて八月一七日に事件の全貌を公表すると日本の国内世論は沸騰しました。更に事件の証人や証拠が次々と露われて、九月一八日午後には奉天軍が全面的にその非を認めて陳謝の条件交渉に応じると表明しましたが、その日の午後一〇時三〇分に柳条湖事件が勃発したのです。

四、柳条湖事件

軍事官僚の木曜会で満蒙領有論の討議を重ねた結果、河本大佐が張作霖爆殺事件を引起こしました。その遺志を石原中佐が引継いで計画し、上司に板垣征四郎大佐が赴任して一挙に柳条湖事件の計画が具体化しました。石原は、世界列強による干渉が入らない内に電光石火に予定地域を占領するといった強行手段をとる必要から、あらかじめ陸軍中央の一夕会同志を引入れて支援態勢を着々と固め、永田鉄山軍事課長が満州出張の折には攻城用二四センチ榴弾砲の手配を依頼し秘密裏に輸送されて、奉天軍・北大營攻撃用に使いました。柳条湖事件発生の六ヶ月前の昭和六年三月に参謀本部建川美次第二部長の下で満蒙問題の根本的解決の必要性を説く「昭和六年四月策定の情勢判断」が作成されて、関東軍にも通知されましたが、⁴ 関東軍参謀部が直ちに反論して「情勢判断に関する意見」を参謀本部に送りました。即ち「①我国の対支那政策に対する米国の妨害には武力抗争も辞さない決心を要す ②満蒙問題は偶発事件を待つ事無く、自ら機会を作り一挙に解決すべし ③一年間の隠忍自重は武力不足にあらずと説きながら米国の意向を考慮するとは矛盾なり ④満蒙問題解決は急速を要す。」

更に、昭和六年六月には、参謀本部は建川第一部長を委員長とする五課長会議(陸軍省の永田軍事課長、岡村寧次補任課長、参謀本部の山脇正隆編成動員課長、渡久雄欧米課長、重藤千秋支那課長)が

⁵ 「満蒙問題解決方策大綱」を策定しました。その概要は「①張学良政権の排日方針の緩和に外務省と協力して行う②張学良の排日行動が激化すれば軍事行動も已む無しとする③満州問題解決には内外の理解が不可欠で約一ヶ年を要す④関東軍には一年間は隠忍自重させる」というものでした。その後、五課

長会議が作成した原稿により⁶南次郎陸相が八月四日に滿蒙問題は武力で解決すべきとする強硬な訓示をしました。まず若槻内閣の軍縮政策を非難しながら、**滿蒙問題が重大な局面**になっていると指摘しました。この訓示に対して朝日新聞は「滿蒙問題を殊更重大化して軍縮に対する世論を牽制し国民世論を軍備拡大に誘導せんとするもので、陸相の演説は越権行為だ」と非難しました。当にこの演説直後に万宝山事件や中村大尉殺害事件が公表されると国民世論は沸騰し朝日新聞は一転して「残虐中国軍」の見出しで「支那側暴虐の罪を糾せ」と張学良政権を非難し軍部に強硬の態度を要求しました。**滿州で戦争勃発**の噂が飛び交い満鉄株が暴落しました。これを絶好の機会と見た関東軍の石原参謀は九月二八日に**蹶起**と決めました。板垣高級参謀が新任の関東軍司令官・本庄繁中將の出迎えに八月始めに上京した折りに永田課長等一夕会メンバーと接触して**関東軍の蹶起計画を明かして賛同を得ました**。その人脈を通して二宮参謀本部次長、建川第一部長、小磯国昭軍務局長は関東軍の計画概要を把握しました。橋本中佐は関東軍の計画と連動して国内クーデター所謂一〇月事件を計画しました。九月一日四日若槻内閣の閣議で幣原外相が林久次郎奉天総領事の電報を披露して関東軍が武器弾薬や物資の大量移動して近々蹶起する噂を指摘しました。関東軍の動きにはツンボ棧敷に置かれていた南陸相は閣議では関東軍の行動を否定したものの、建川部長からその可能性は十分にありと聞くや建川部長に関東軍の蹶起中止の説得役として滿州出張を命じました。建川部長は関東軍と親密な橋本中佐を呼んで滿州出張の趣旨を漏らしました。橋本は板垣参謀に「関東軍の計画が政府に漏れて計画中止命令用件で建川部長が滿州に出張するので九月二八日の予定を早めよ」と電報を発信しました。板垣参謀は建川部長が到着する当日の九月一八日夜半決行と実行部隊に指令しました。九月一八日二二時二〇分頃関東軍の河本末守中尉指揮の小隊が奉天郊外の柳条湖付近で鉄道線路を爆破し、直ちに奉天軍に攻撃を開始しました。関東軍はこれを「奉天軍北大營の兵士による満鉄線路の破壊工作及びその攻撃に対する正当防衛」と発表しました。

五、滿州事変

(1) 朝鮮軍の独断越境と若槻首相の対応

九月一九日正午迄に関東軍は奉天市を占領すると同時に、朝鮮軍応援の道筋にある滿州南部の鳳凰城、丹東、營口等を占領しました。朝鮮軍応援の理由は、関東軍の兵力は一万数百名であり、吉林や哈爾濱を含む北滿州を鎮定するには北平駐在の張学良軍に対する抑え役として朝鮮軍の応援が是非必要で、石原参謀は事前に朝鮮軍・神田正種参謀に応援を依頼していました。朝鮮軍の奉天到着を待つて関東軍主力が北上して吉林や哈爾濱を攻略する予定でしたが、林銑十郎朝鮮軍司令官から「滿州への援軍派遣は、金谷参謀総長に強硬に拒否された」と連絡があり、朝鮮軍の越境が遅れて関東軍主力は長春で頓挫していました。二〇日になると神田参謀から「関東軍が吉林方面に進撃すれば、奉天が手薄になるという理由で越境に踏み切る」と連絡が入りました。九月二一日朝、吉林の特務機関に爆弾騒ぎを起こさせて居留民保護の名目で関東軍が吉林に進出すると、朝鮮軍一個旅団が九月二一日午後一時二〇分鴨緑江を独断越境して関東軍の指揮下に入りました。金谷参謀総長宛に九月二一日午後朝鮮から独断越境開始の電報が入電しました。陸軍刑法では「現地司令官が勝手に外国と戦闘を開始した場合は死刑」との規定が

あり、明かに林軍司令官は死刑に値あたりました。金谷参謀総長は直ちに若槻首相に「朝鮮軍の経費支出の閣議決定」を要請し、九月二二日若槻内閣は朝鮮軍の軍事支出を決定して、天皇にその旨を上奏して裁可を得ました。独断越境出兵の軍事支出を事後承認した理由について、**7** 若槻首相はその著書・古風庵回顧録で「朝鮮軍が越境出兵した以上、経費を出さなければ兵は食料が無く一日も存在できない。この軍が引揚げると満州軍の力では全滅する恐れあり。それでは日本の居留民迄酷い目に遭うので閣僚の賛否に拘かわらず直ちに朝鮮軍派兵経費支弁を奏上した」と釈明していますが、これは理由の一面で若槻首相の脳裏には、経費支出を否認した場合に参謀総長や陸相の辞職による内閣総辞職の懸念あり、更に又満州占領を賛美する国民の熱狂的な応援ぶりや、越境出兵に反対すると軍部によるテロの恐怖があったのでしよう。

(2) 若槻内閣の「満州事変に関する第一次声明」

張学良は戦力の温存を図って直ちに配下の部隊には無抵抗命令を徹底させました。一方蒋介石は共産党の根拠地江西省南昌を包囲攻撃しつつあり日本軍と戦火を交える状況にはありませんでした。日本政府は国民党政府に直接交渉を申し入れましたが、中国側は関東軍が満鉄付属地に撤収する事が先決であるとして直接交渉を拒否し、九月二二日に日本軍の侵略行為を国際連盟に提訴しました。連盟の諮問に対して幣原外相は「我国は満州全土を占拠する意図は無く、居留民の安全が確保されれば直ちに撤収する予定であり、その解決は連盟会議ではなく中国との直接交渉を選択する」と主張しました。米国のステイムソン國務長官は幣原外相の外交や若槻首相に信頼を置いて、その説明を了承しました。若槻首相は中国の連盟への提訴に配慮して、事態の不拡大と吉林や満鉄付属地外の占領地域からの撤兵を南陸相に要請すると共に、**九月二四日に満州事変に関する第一次声明**「中国軍が満鉄路線を爆破して日本側守備隊を攻撃した為に日本軍が反撃した。居留民の安全が確認され次第満鉄付属地内に撤収する」と発表しました。一夕会派閥に属さない穏健派の南陸相や金谷参謀総長は内閣の意向を尊重し、首相方針に従って関東軍に「**①哈爾濱へは事態急変あるも出兵は禁止** **②吉林に駐留する部隊も速かに撤兵の事** **③関東軍主力は満鉄付属地内に撤収の事**」と訓電を發しました。関東軍は**軍中央の方針通り**にすると満州は事変以前の状態に戻ってしまうので撤退命令を無視すると共に、本来の目的である**満州領有案**を軍中央に提案しました。建川部長は領有案では外交上大問題になるとして拒否しました。関東軍は代案として軍中央や一夕会同志に**8 「満州問題解決案」**を發信しました。その要点は「**宣統帝を頭首とする政権**を樹立し、その領域は東北四省と蒙古とし、国防外交と交通通信は日本帝国が管理する。内政その他は新政権自ら統治す」でした。この軍中央への連絡と同時に天津駐在の香椎浩平支那駐屯軍司令官に「日本租界にいる宣統帝溥儀を保護せよ」と打電しました。若槻首相はこの動きを阻止しようと陸軍関係者に**満州政権擁立運動**に関与禁止を傳達し、南陸相も了承して関東軍にも訓電を發信しました。一方国際連盟理事会は日本政府の**第一次声明**を了承して「日本軍の速やかな満鉄付属地内への撤兵を勧告する決議」を採択して九月三〇日に閉会しました。

(3) 若槻内閣と軍部の対立

陸軍首脳は中堅幕僚の強い突上げを受けて今迄での内閣方針に沿った姿勢を転換して九月三〇日に満

州事変解決に関する方針として満鉄沿線への撤兵拒否と新政権工作承認を決定しました。その方針の骨子は「日本が自給自足するに必要な資源を産する満州の地に独立新政権を樹立し、日本の影響下に置く」というものでした。若槻首相は陸軍の方針は内閣の声明に反しており、また九ヶ国条約違反即ち中国の主権侵害でもあるので、世界を敵とし日本の地位を危うくすると説得しましたが、南陸相はそれでは事変前と同様になるとして拒否しました。一〇月八日には南陸相、金谷参謀総長、武藤信義教育總監の三長官会議は、「時局処理方案」満蒙問題は独立新政権と交渉して根本的解決を期し、その解決までは関東軍は撤兵せずに現状を維持する」と決定し若槻首相に提出しました。その動きに呼応して、石原参謀は自ら飛行機一機を指揮して張学良の根拠地錦州を一〇月八日に爆撃しました。この爆撃の軍事的効果は僅かでしたが、政府がそれ迄に世界に発した声明を真つ向から否定したもので若槻内閣特に国際協調の幣原外相の信用は失墜し、国際社会に与えた衝撃は甚大でした。蒋介石の提案で緊急招集された国際連盟理事会は一〇月二四日に「十一月一六日迄に事変勃発前の状態に戻す満州撤兵案」の賛否を問いましたが、日本の反対で全会一致とならずに否決されたものの国際世論は急速に日本に不利になりました。若槻内閣は南陸相や金谷参謀総長との連携を回復して政権を維持しつつ、これ以上の関東軍の暴走を食い止める目的で、陸軍の三長官会議の提案に近い「満州事変に関する第二次声明」を一〇月二六日に発表しました。声明は南京政府との直接交渉を前提として協定すべき五項目の大綱を示し、「大綱協定成立後に関東軍の撤兵」を約束するもので、大綱協定の結着にはかなりの時日を要することが予想されて、実質的には軍部が主張する現状維持を支持する提案でした。その大綱協定の内容は①侵略行為の不承認②中国の領土保全③通商の自由及び排日行動の取締④営業の自由⑤満州に於ける日本の条約上の権益尊重」でした。中国側はこれを拒否して飽く迄も国際連盟での解決を求めて、連盟規約第一五条による総会開催を要求しました。これを不利とみた日本は現地調査団派遣を提案し、一二月一〇日の理事会で現地調査団派遣(リットン調査団)が決定されました。このような情勢下にあつては、幣原外相も最早交渉相手として蒋介石の南京政府に限定するのは不可能と言明し、満蒙新政権を直接交渉の相手とすることを認め、これ以上の関東軍の暴走を食い止めようとしたのでした。

(4) 満州三省(遼寧省、吉林省、黒竜江省)の掌握

満州在住の奉天軍が関東軍により壊滅した機会を逃さず、張学良配下の將軍達は相次いで勢力地で独立を宣言しました。関東軍はソ連の勢力範囲の満州北部侵攻の口実を得ようとして、洮南に自立した張海鵬に協力を求めました。まず張海鵬軍が斉齊哈爾に向けて侵入し、奉天軍派の馬占山が反撃を開始した時点で、関東軍が張海鵬軍応援の名目で前面に出る作戦でした。一〇月中旬に張海鵬軍は斉齊哈爾の南方を流れる嫩江に進出しました。馬占山は五千の兵を率いて張海鵬の北上を阻止しようとして嫩江にかかる鉄橋を爆破しました。この鉄道は満鉄借款で敷設した日本側の利権鉄道でしたので、関東軍は戦闘部隊を鉄橋復旧作業の掩護を名目に鉄橋の南岸に派遣しました。斉齊哈爾以北の北満州はソ連の勢力圏の為に、若槻首相は東支鉄道以北に兵を出せば政府は責任を取れず内閣総辞職もあり得るとして南陸相に強く申入れました。金谷参謀総長は鉄橋復旧掩護迄は関東軍の応援を承認したものの、ソ連との衝突を恐れて嫩江を越える進撃を禁じました。石原参謀は、ソ連は第一次五カ年計画の最中で此の時期

にソ連による大規模な介入はないと判断して、一月四日関東軍部隊は鉄橋の修復後に嫩江を越えて北岸の大興駅を占領し、斉斉哈爾攻撃を目指しました。為に金谷参謀総長は臨時参謀総長委任命令（注記：天皇が統帥大権を参謀総長に委任する命令）を一月五日に関東軍に発令して大興駅付近の占領に止め、更なる北進を禁じました。一月一四日石原は馬占山軍に対して斉斉哈爾以北への撤退を要求しましたが、馬占山はこの撤退要求を拒否し、前線で小競り合いが始まりました。陸軍中央も馬占山軍との戦闘を認めて一時的な斉斉哈爾以北への進出を容認しましたが、斉斉哈爾の継続的な占領を禁止する臨参委命を発令しました。関東軍は激戦の末に一九日に斉斉哈爾を占領しました。若槻内閣は関東軍の斉斉哈爾進出はソ連を刺激するものとして問題にして、幣原外相は南陸相に斉斉哈爾からの即時撤兵を強硬に申し入れました。二五日に臨参委命を発令し「即時に斉斉哈爾から撤退せよ。関東軍が命令に従わない場合には軍司令官以下主要幕僚の更迭も辞さない」との強硬な命令を受けて、関東軍も止むを得ず僅かな守備隊を残して主力部隊は斉斉哈爾から撤退しました。馬占山も斉斉哈爾から哈爾濱北方の海倫に後退して、その地で二日に黒竜江省政府の樹立を宣言しました。板垣高級参謀が一二月七日に馬占山説得の為に海倫に単身乗込んで交渉し、満州国成立時には馬占山に黒竜江省長の地位を約束した結果、馬占山も満州国樹立の動きに参加を表明しました。

(5) 関東軍の錦州進出阻止と若槻内閣総辞職

土肥原賢二奉天特務機関長の謀略により一月二六日に支那駐屯軍と中国軍が天津で衝突しました。斉斉哈爾から奉天に帰還中の関東軍は日本軍支援と称して奉天を素通りして錦州方面に向いました。錦州には張学良の軍司令部と遼寧省政府があり、関東軍と張学良軍との衝突は必至の状態でした。錦州を通過する北京・奉天線鉄道には英国資本が入っており、錦州占領は欧米列強と敵対関係に入る恐れがありました。若槻首相は関東軍の錦州進出阻止を強く主張し、参謀本部は臨参委命を連発して錦州方面への侵攻を禁止し、その命令に服さない場合は関東軍首脳部の更迭を示唆しました。その強硬な姿勢に関東軍も屈伏して一月二七日に奉天に撤退しました。若槻首相が金谷参謀総長を通して臨参委命を連発して関東軍を抑え込んだのはこの時迄でした。満州事変の困難な処理や昭和経済恐慌に加えて与野党連立内閣問題で安達内相の説得に失敗して、一月二一日若槻内閣は総辞職しました。

六、満州国の成立

(1) 犬養内閣の満州事変処理

昭和六年（一九三二年）二月二三日犬養毅政友会総裁が首相に就任しました。犬養内閣の重要課題は、一に、満州事変の後処理 二に、井上前蔵相の金解禁政策により疲弊した経済の回復にありました。犬養自身は小政党の革新倶楽部党首を最後に政界を一旦引退しましたが、政友会の内部抗争の余波で党内の融和派が犬養を担ぎ出して総裁に推戴しました。従って犬養の党内政治基盤は脆弱で、内閣の纏め役として党内の実力者・森恪を内閣書記官長（内閣官房長官に相当）に起用しましたが、この森恪が結果的に首相の足を引っ張る事になりました。犬養首相は組閣時に陸軍から陸相候補に宇垣系の阿部信行中将と一夕会系の荒木貞夫中将を推薦され、森恪の強い要請で荒木貞夫を選びました。荒木の陸相就任で一氣に一夕会の陸軍中央独占が開始されました。参謀本部総長には閑院宮載仁親王

が就任し、荒木陸相は参謀次長に一夕会が推す真崎甚三郎中将を就任させて、真崎中将が実質的に参謀本部の実権を握りました。荒木陸相と真崎次長は陸軍内部の大幅な人事異動を行いました。一夕会に属さない在任半ばの今村均作戦課長を更迭して後任に鈴木率道、軍務局長に山岡重厚、情報部長に永田鉄山、軍事課長に山下奉文として総て一夕会員で占めて、一挙に満州国建設に邁進したのでした。

その頃中国では犬養内閣成立と相前後して蒋介石の独裁政権が破綻しました。満州事変に対して蒋介石は共産勢力一掃が急務として対日不抵抗方針を堅持して国際連盟に提訴していましたが、期待した国際連盟では日本の幣原外交を信頼して日本に対する有効な制裁措置は保留されて、蒋介石の不抵抗方針は説得力を失っていました。9 満州事変が起ると蒋介石の不抵抗方針に反対して上海や北平で学生・港湾労働者や一般市民が抗日救国運動を起して対日経済断交を決議しました。この抗日救国運動は全国に広がり、内争停止・一致抗日をスローガンとして対日宣戦を要求して排日ボイコットが展開されました。蒋介石が主張する国際連盟の制裁が不発になるや蒋介石の国民党独裁に対する反政府運動が激化して南京では学生デモと軍や警察が衝突して多数の死傷者が出る程になりました。昭和六年一二月に内争停止の世論に押されて、蒋介石の南京政府と汪兆銘の広東臨時国民政府が統一交渉を進めた結果、昭和七年一月初めに蒋介石の下野を条件に、広東国民政府は解散して南京国民政府に統一政権が誕生しました。新政権では孫文の息子の孫科が行政院長（首相）に就任し、外交部長に陳友仁が就任して広州派が要職を占めたものの、行政・軍事の実務組織は総て蒋介石派が占めたままで、蒋介石の下野は世論を一時的にそらす方便に過ぎないものでした。10 犬養首相は、中国に大陸浪人として孫文の辛亥革命運動を助けた萱野長知を特使として派遣しました。その意図は中国と満州事変を平和的に解決して陸軍の横暴を抑え込む事でした。犬養首相の解決案は、満州国を日本の経済的支配下に置きながら、中国の宗主権を認めた自治政権として満州事変を終息しようするものでした。孫科政権にとっても就任早々に満州事変を收拾して蒋介石との違いをみせて広東派政権を盤石にする絶好の機会でした。孫科の交渉案は満州事変の責任を張学良に帰した上で特別東北政務委員会を作って張学良を排除して日中両国の平等な経済提携の実現を目指したものでした。森恪は内閣書記官長として首相に日常接触する職務柄、萱野長知が発信した首相宛の匿名電報が異常に多いのに気付いて、交渉の煮詰まった段階で萱野発信の電報を握りつぶして妨害しました。丁度この頃関東軍による錦州攻撃に加えて一月末には第一次上海事件が勃発して、この激変には孫科政権では対応困難になり一ヶ月足らずで崩壊しました。蒋介石が汪兆銘と共に政権中枢に復帰して蒋介石・汪兆銘合作政権が成立して、犬養く孫科ラインの日中協議は挫折しました。中国の政権交代が直接原因でしたが、この時期唯一の絶好の日中平和の機会でした。犬養内閣成立時に真崎参謀本部次長が就任するや、参謀本部の承認の下に関東軍は前内閣では臨参委命で抑制された北部満州に侵攻を開始して斉斉哈爾を二月一五日迄に本格的に占領しました。更に関東軍は参謀本部に増援軍派遣を要請し、これに応えて真崎次長は一二月一七日に関東軍に一個混成旅団を派遣しました。関東軍は一二月二八日に錦州攻撃を開始して翌年の昭和七年一月三日迄には占領し、その勢い駆って長城線以北を総て制圧しました。米国のスティムソン國務長官は日本の錦州攻撃を侵略行為と断定して一月七日スティムソン ドクトリンを

日本と中国に発信しました。曰く「中国の主権・独立や領土・行政の侵害並びにパリ不戦条約に違反する日本・中国間の一切の条約や合意を米国は承認しない。」但しフーヴァー大統領は「米国の為ならば戦うがアジアの為に戦わない」として日本に対する実質的な制裁は発動しませんでした。昭和七年一月六日に陸軍省・海軍省・外務省関係課長会議で**三省協定案**¹¹「支那問題処理方針要綱」満州と東蒙古は支那本部政権より分離独立する一政権の統治支配領域となつた現状に鑑みて、逐次一国家として**の実質的な形態となるように之を誘導す**」を決定して、犬養首相も満州に新国家建設を容認しました。即ち滿蒙地区を日本の領土に編入すれば九ヶ国条約違反になります。中国人の独立国家にすれば国際連盟の心証も緩和されるとの見込みでした。満州事変勃発以来滿蒙地区の騒乱が**ほぼ決着したと評**し、満州事変の軍事行動の華々しい展開に新聞の論調も関東軍を英雄視して国民の多く感動する風潮を背景にして、**12**一月八日に**天皇が勅語を以て関東軍を褒賞しました**。曰く「曩に満州に於て事變の勃発するや自衛の必要上、関東軍の將兵は果斷神速、寡克衆を制し速に之を芟討せり。爾來艱苦を凌ぎ祁寒に堪え、各地に蜂起せる匪賊を掃蕩し克く警備の任を完うし、或は嫩江、齊齊哈爾地方に、或は遼西、錦州地方に氷雪を衝き、勇戦力闘以て其の禍根を抜きて皇軍の威武を中外に宣揚せり。朕深く其の忠烈を嘉す。汝將兵益々堅忍自重、以て東洋平和の基礎を確立し、朕が信倚に對へむことを期せよ。」この褒賞から推察すれば、天皇は「柳条湖事件は張学良軍による満鉄線路爆破」の関東軍の主張を信用していたか、或いは「張作霖爆殺事件」に類似した事件からして関東軍の仕業と見なしながらも、自らの発言によって田中義一首相を辞職させたと後悔して、外交上問題がなければ国民が大歓迎する限り、統帥大権干犯も是認したのでしょうか。いずれにしても此の勅語により満州事件を起こした当事者達は軍部内で昇進の道を歩みました。昭和六年一月には土肥原奉天特務機関長が天津の日本租界から**愛新覺羅溥儀**を脱出させて旅順に招聘しました。次で懸案の問題は**哈爾濱を含む滿州の占領と滿州国の建国**でした。この為に外国の注目を逸らす目的で、板垣参謀は上海公使館付武官の田中隆吉少佐に上海で騒乱を起すように示唆しました。昭和七年一月二八日に第一次上海事件勃発で世界の注目が上海に集つた隙を狙って、関東軍は哈爾濱に侵攻して周辺の張学良の残存部隊を一掃して二月五日迄に哈爾濱を占領しました。昭和七年二月一七日に満州国設立準備委員会が発足し、張景恵を委員長とする東北行政委員会が組織され、三月一日に**新国家建設を発表**しました。その領域は奉天省・吉林省・黒龍江省・熱河省に加えて東蒙古（興安北省・興安東省・興安西省・興安南省）を含み、国号は満州国、元首は執政・愛新覺羅溥儀、首都は長春と決めました。新国家の発足により、一月六日付の「支那問題処理方針要綱」即ち、**滿州・東蒙古を独立した国家となるように誘導する事**を三月一二日に閣議決定しましたが、犬養首相は満州国を承認せずに国際的摩擦を抑えようとしていました。しかしながら満州駐屯軍や交通機関等の重要施設を日本政府の管轄下に置くには日本が満州国を承認し条約を締結する必要がある、陸軍中央は犬養首相に満州国承認を強く迫りました。首相は満州国の独立国家設立に関与すると九ヶ国条約違反として非難され国際連盟脱退に繋がる恐れありとして、**滿州国の国際公法上の承認は行わないと閣議決定**しました。犬養首相は軍部を抑える為に満州事件のような陸軍の下克上の風潮を改めるように上原勇作元帥に訴えたり、過激な將校三〇名の免官処分案を

天皇に上奏を試みましたが、いずれも拒否されました。首相の軍部への對抗姿勢や満州国不承認方針に軍部や極右勢力が強い反感を抱いて、昭和七年五月一日に海軍青年将校による五・一五事件で犬養首相は暗殺され、ここに原敬首相以来の政党内閣は終焉しました。

(2) 齊藤内閣成立と満州国承認

政友会は鈴木喜三郎を総裁に選出し政権担当の姿勢を示し、西園寺公も当初は政党内閣を維持する積りでした。¹³ 五月一七日に永田参謀本部第二部長は西園寺側近の原田熊雄、近衛文麿、木戸幸一との懇談会で後任内閣について「軍部は現状の如き政党政治は絶対に排斥する。政党の単独内閣では陸相に就任する者は無く結局組閣は阻止されよう」と述べ、一夕会の小畑敏四郎や鈴木貞一も永田と同様な意見を側近に言明しました。五・一五事件でショックを受けた天皇は鈴木侍従長に「人格の立派な者とし、ファッショに近いものは不可」と伝えました。西園寺公は重臣会議で意見を聴取した結果、齊藤實^{まじ}退役海軍大将を推薦し、五月二六日齊藤は民政党と政友会の協力を得て挙国一致内閣を組織しました。万宝山事件や中村大尉殺害事件の頃から国民の満州への関心が高まり、各新聞も満州関連記事を大きく報道してそれがまた満州国建国に好意的な雰囲気^{きふき}が国民の間に浸透しました。国会では熱狂的な国民世論に押されて、六月一四日衆議院では満場一致で満州国承認決議案が可決されました。八月には衆議院で森恪^{つとむ}議員の「満州国を承認すれば国際連盟や欧米列強から非難が集中するであろう。そのような場合でも満州の権益を守るのか」の質疑に応えて内田康哉^{やすや}外相は「満州国承認の暁には国際的に多少の議論が出るであろうが、この問題の為には挙国一致、例え国を焦土にしても満州国の権益堅持の主張は譲らぬ決心である」と答弁して焦土外交として物議を醸しました。政府は発表間近なりットン報告書を牽制する為にも満州国承認を主張し九月一五日に満州国を正式に承認しました。

七、熱河省侵攻と国際連盟脱退

熱河省は満州国の版図内にある中国本土と接する要衝でした。張学良は北支那から四万名の抗日義勇軍を選抜して長城を越えて熱河省に居座り抗日・毎日運動を展開していました。¹⁴ その頃連盟では、昭和七年（一九三二年）一月一五日に、日本を連盟に引留めようとした英国サイモン外相が、日中二ヶ国会議に英・米・ソ連が立会う五ヶ国会議を提唱しましたが、連盟脱退論者の内田外相は昭和八年一月初旬に松岡代表宛に「蒋介石は昨年八月に蔣作賓^{しやうさくべん}駐日大使に日中直接交渉を打診してきた経緯もあり、米国が介入すれば中国政府内の外国頼みの一派が強気になって直接交渉の気運が吹き飛んでしまう」とし、五ヶ国会議案は愚策として拒否しました。サイモン外相はその後にも拘束力の無い議長宣言案で妥協するように松岡代表に薦めました。日本が宣言案に反対ならばその旨を宣言して和協委員会^{わぎょう}で中国と直接交渉すれば連盟も面目を保てるのですが、内田外相はこれも拒否しました。昭和八年一月一日陸軍当局は「満州国独立時に熱河省を満州国の一部として宣言しており、湯玉麟^{とうぎょりん}熱河省首席は満州国建国宣言に署名し執政・溥儀に臣隷している。満州国政府はリットン調査委員にも万里の長城が国境と明確に説明している。従って熱河省は満州国の一部である事は明白であり、熱河省内で治安を紊^{みだ}す者は不逞^{ふてい}分子であり、外部より熱河省内に侵入する者は侵略者である。これら不逞分子や侵略者を満州国軍が討伐するのは単なる警察的鎮圧行動である」と主張しました。この頃国際

連盟では未だ和協案作成の段階で満州国問題の処理について協議していません。一月一三日荒木陸相が熱河省限定作戦を提案し、内田外相も此の程度ならば連盟も黙認すると予想して斉藤内閣は閣議決定しました。二月四日天皇も長城線を超えて関内に進入しない条件で実行を認可しました。しかしこの時既に国際連盟では事態が急変していました。日本の和協案拒否により、二月六日に満州国議案は和協案作成審議委員会から勸告案作成審議委員会に移されました。勸告案の段階で新たな戦争を起すと連盟による制裁や除名に連動する可能性が大でした。連盟規約第一二条によれば「理事会の報告後三ヶ月を経過する迄は如何なる場合に於いても戦争に訴えない事を約す」とあり、熱河省作戦が満州事変とは連続しない新しい戦争と連盟が看做せば、規約第一二条違反となり、除名の公算が大でした。折から二月九日に現地の事態も急変して張学良が熱河省で大攻勢に転じていました。斉藤首相が荒木陸相に熱河省作戦中止を要請するも陸相は既に天皇の御裁可済みとして拒否しました。二月一日斉藤首相は天皇に拝謁して「この時期に熱河省作戦を実行すれば、規約第一六条（制裁）により連盟から日本は除名される恐れがあり、軍部は既に天皇の御裁可済みと主張して、中止させることが出来ません。」と苦衷を天皇に訴えました。天皇が奈良武次侍従武官長に「統帥命令によりこれを中止させることが可能か」のご下問に対して「閣議決定が間違いであれば閣議決定を修正すべきで、閣議決定を閣外で中止せよと指導することは不可能です」と奉答しました。二月一六日連盟では勸告案「満州の主権は中国にあり、日本軍は直ちに満鉄付属地に撤収の事。満州での既成事実化されつつある制度・体制は国際的な根本原則に反するもので国際連盟は満州国の存在を承認しない。」が採択されて、日本の世論は脱退論で沸騰し新聞各社も即時脱退を主張しました。斉藤首相は、熱河省作戦は最早撤回出来ないと判断して二月一七日熱河省作戦を承認し、連盟総会が勸告案を可決した場合は国際連盟脱退と閣議決定しました。二月二三日関東軍は熱河省に侵攻を開始しました。二月二四日に開催された連盟総会では、満州国処理勸告案と日本軍の撤退勸告案が賛成四二、反対一、棄権一で採択されて三月二七日に日本政府は国際連盟脱退を通告しました。関東軍は三月四日迄に熱河省を制圧し、三月二日迄には長城線の北側から張学良軍を一掃しました。熱河省を失った張学良は敗北の責任を取って軍事委員会北平代理委員長を辞職し、何応欽が華北の総司令に就任しました。何総司令は旧東北軍と旧軍閥軍を解体して四個軍団に整理統合しました。旧軍閥軍の解体は蒋介石の宿願で、その結果蒋介石南京政府の支配力が中国本土全域で確立し、その後の日中戦争では蒋介石が頑強に抵抗可能な素地が出来上がりました。

八、塘沽停戦協定

(1) 灤東作戦

熱河省作戦は中国軍を長城の南側に押出して終了しましたが、中国軍が長城南側に張付いて長城関門の関東軍守備兵は関門北側に押出されて苦戦を強いられました。遂に武藤関東軍司令官は三月二七日に灤河東部を掃討する灤東作戦を開始しました。灤河は大興安嶺山脈南端の源流から熱河省の承德の東側に沿って南下し、万里の長城を喜峰口の西側で抜けて秦皇島五〇km南で渤海に注いでいます。作戦範囲を西は灤河、北は長城線、南は京奉線を境界とする三角形の区域一帯の占領を目指し、四月半ば

には予定地域を占領した後、更に四月一日には灤河を越えて北平に向って前進し始めました。その戦況を天皇が観て、本庄繁侍従武官長を通して「熱河作戦は関内に進出しないと外国には明言しながら続々北平・天津に向って前進するとは信義上宜しからず」と真崎参謀次長を叱責しました。真崎次長も恐懼して関東軍に四月一日「速かに兵を撤すべく然らずんば奉勅命令下るべし」と指示し、四月二三日迄には関東軍は長城線内に戻り、灤東作戦を停止しました。

(2) 関内作戦（長城以南）と塘沽停戦協定の締結

灤東作戦により中国軍は灤河右岸に一旦は退いたものの日本軍が長城線に戻るや宋哲元指揮下の第二九軍が再び灤河東部に兵を集めていました。小磯関東軍参謀長は陸軍中央に具申して長城関内作戦の許可を得て五月三日関内作戦を発令しました。日本軍は二個師団で進撃を開始し、五月二三日迄には北平からほぼ数十kmの距離に迫りました。五月二五日中国軍は何応欽將軍を派遣し正式に停戦を求めた為、関東軍は戦鬪行為を停止し関内作戦は終了しました。五月三一日に岡村寧次関東軍参謀副長と中国軍・熊斌中将は塘沽停戦協定を締結しました。その要点は「灤東地区を非武装地帯とし、その地域の治安維持は中国側警察機関が担当する。」南京政府は五月三一日にこれを承認しました。この協定により満州・内蒙古の国民党勢力は完全に一掃され、ここに柳条湖事件以来の戦乱は終息し塘沽停戦協定から昭和二年七月の盧溝橋事件迄の四年二ヶ月の間、日本と国民党政府の間には一切の戦鬪行為が行われませんでした。15. この四年二ヶ月の間は出先軍部が、①梅津・何応欽協定②土肥原・秦徳純協定 ③傀儡政権の冀東防共政府樹立等々の施策は殆ど出先軍部に委ねられて、外務省と中国政府との外交交渉も現地軍部に妨害されて、華北一帯は対外的には無政府状態に陥ちいつてしまいました。

出典..

- 「地ひらく 石原莞爾と昭和の夢」福田和也著 文藝春秋
 「石原莞爾選集3 最終戦争論・戦争史大観」石原莞爾著 たまいらば
 「石原莞爾資料；国防論策篇」角田順編 原書房
 「浜口雄幸と永田鉄山」川田稔著 講談社
 「現代史講座②② 国際連盟脱退と斎藤實」永原実著
 「現代史資料7 満州事変」小林龍男・島田俊彦編集 みすず書房
 「古風庵回顧録」若槻禮次郎自伝」若槻禮次郎著 読売新聞社
 「中国近現代史」小島晋治・丸山松幸著 岩波新書
 「天皇陛下」猪木正道著 TBSブリタニカ
 「浜口雄幸と永田鉄山」川田稔著 講談社
 「日本の歴史 二四 ファシズムへの道」大内力著 中央公論社

脚注..

- 1 福田和也 二二二頁 並に 石原莞爾 一九頁
 2 角田順 四〇頁
 3 角田順 四二頁
 4 角田順 七三頁
 5 川田稔 一五二頁
 6 小林龍男・島田俊彦 一四九〜一五〇頁
 7 若槻禮次郎 三七七頁
 8 角田順 八五頁
 9 小島晋治・丸山松幸 一三九〜一四〇頁
 10 猪木正道 一九六頁
 11 小林龍男・島田俊彦 四九四頁
 12 小林龍男・島田俊彦 三三七頁
 13 川田稔 一八六〜一八七頁
 14 永原実講座②② 一八〜一九頁
 15 大内力 三六〇頁

補助説明…満州及び東部内モンゴに於ける日本の特殊權益 出典：「小村外交史」

信夫淳平著 外務省編

日露講和条約後の満州善後条約に基く權利に属し、ほぼ完全に実行されつつある權益

一、行政権…関東州租借地・滿鉄幹線付属地

二、鉄道の経営権…南満州鉄道・吉長鉄道

三、鉄道守備兵駐屯権

四、南満州鉄道沿線鉞山の採掘・経営権…撫順炭鉞・鞍山及び本溪湖の鉄鉞

五、満州内地の居住往来及び営業権…

六、日支電信協約による電信連絡、付属地の通信機関

七、東部内モンゴの農事及び付属工業の合併経営権

八、鴨緑江の森林截伐権

九、満蒙に於ける裁判立会権及び共同審判権

補助説明…国際紛争に係る国際連盟規約

規約第一条（戦争の脅威）「戦争又は事変が発生した時は、連盟理事会を招集する」

規約第二条（仲裁裁判若は司法裁判判決後又は理事会報告後の当事者の義務）「連盟国間に国交断絶

の虞ある紛争発生時は、当該事件を仲裁裁判若は連盟理事会の紛争審査に付すべく且つその判決

後又は連盟理事会の報告後三月を経過する迄は如何なる場合に於ても戦争に訴えざる事を約す」

規約第十五条（紛争審査）「国交断絶に至る恐れある紛争の発生時は連盟理事会に付託する事を約す」

第三項（紛争解決案作成）連盟理事会は、紛争解決に努め、その効果ある場合は、紛争の事実・

説明・解決条件を記載した調査を公表のこと。

規約第一六条（制裁）「第二条、第一三条、第一五条による約束を無視して戦争に訴えた連盟国は、

他の総ての連盟国に対する戦争行為を為したと看做す。他の連盟国は違約連盟国に対して直ちに

一切の通商上又は金融上の關係を断絶し、自国民と違約国民との間の一切の交通を禁止する。」

補助説明…臨時参謀総長委任命令（略して臨参委命）

海外にある軍隊は天皇に直属し、参謀総長はその軍司令官を直接指揮命令する事は出来なかった。従って陸軍大臣や参謀総長による現地司令官への指揮方法は単に「指示」や「行動の準拠を示す」に過ぎなかった。現地出先機関への統率力を強化するには、天皇に参謀総長が上奏して臨時参謀総長委任命令を勅許されて初めて直接に現地軍司令官を指揮命令が可能となった。

補助説明…安達謙蔵内相による与野党連立内閣問題

若槻内閣の与党・民政党は、幣原外相等の官僚出身派と安達謙蔵等の党人派からなっていたが、党人派は政友会幹事長・久原房之助との間で協力内閣工作を進めていた。政友会総裁・犬養毅も一〇月事件の情報を得て「陸軍の変革が必要だが政友会だけではできないので、連立する必要がある」と西園寺公に伝えていた。このような事態の中で、一〇月二八日安達内相が政友会との協力内閣設立を若槻首相に提案し、挙国一致の内閣により国民全体の意見という形で関東軍以下軍部を強力に制御できると若槻首相も判断した。またイギリスでも昭和六年（一九三一年）にラムゼイ・マグドナルドが挙国

一致内閣を成立させていたので、これにならって若槻首相も協力内閣案に一旦は賛同を示したが、若槻首相が幣原外相や井上蔵相に相談すると内閣の外交政策や財政政策方針は野党・政友会のそれとは全く異なるとして、両者ともに大反対であった。一方、政友会総会では一月一日には金輸出再禁止と若槻内閣が重視する国際連盟の脱退をも辞さないと決議した為に犬養総裁も与野党提携を断念した。このような情勢下でありながら、二月九日安達内相は久原政友会幹事長と協力内閣に関する覚書を取り交わした。二月十一日に閣議を開催し、若槻首相は安達内相に単独辞職を勧告するも拒否されて若槻首相は総辞職せざるを得なかった。

補助説明…リットン調査団報告書の概要

第一章 支那の発展の概要…清国の滅亡から共和国の出現とその後の内乱、国民党の結成、共産党の跋扈について解説し、「最も近い隣国の日本は最大の顧客にして、支那の居留外人の三分の二以上は日本人であり、支那の無政府・無法状態で最も苦しんだ国は日本である。」と記述している。

第二章 満州について…日露戦争前の満州の人口は数百万人と推定し荒野の状態であった。

昭和七年当時の人口は三千万人に達し、支那人二八〇〇万人、朝鮮人八〇万人、日本人二三十万人、ロシア人一五万人に達した。満州の今日の発展は日本の開発努力による旨を述べた上で、張作霖、張学良の時代の政情からロシア対中国紛争を記述しながら、張学良政権の悪政を次のように記述。「二五万名に上る大常備軍を維持する為に、張学良の奉天政府全経費の八〇%を軍事費が占め、不換紙幣を発行してその価値の下落に人民は苦しみ、満州重要産物の管理権を張政権が取得して日本の豆類買入業者に対し高値買入れを強制して、張政権の収入増大を図った。」

第三章 日本の支那両国間の満州に関する諸問題…日本の満州に於ける特殊な権利を解説し、鉄道、商租権、その他に関する諸争点、特に事変勃発前の数年間の重要問題を解説している。

第四章 満州事変勃発当日及びその後に於て発生した事件の概要…当時は日本・支那両軍間に感情が緊張し、日本軍は周到な計画により、満鉄線路の爆破後は迅速且つ的確にこれを処理したが、支那側は攻撃の計画を持たなかった。当夜の日本側軍事行動は正当防衛の措置とは認め難いが、将校等が自衛の為に行動したとの仮説は排除し得ないと記し、以後の軍事行動の経過を叙述。

第五章 上海事件…二月二〇日から日本軍撤退まで行動を記述

第六章 満州国…新国家建設段階を述べ、日本の文武官が独立運動を企画したと断定し、自発的独立を否認した。現満州国政府の財政、教育、司法、警察、軍隊、金融を考察し、最後に在満州の支那人は一般に現政府を支持していないと結論した。

第七章 日本の経済的利益と支那のボイコット…支那の態度を不法と認識

第八章 満州に於ける経済上の利益…経済的利益を詳述し、資源及び開発に日本・支那両国の親善回復を不可欠とし、実際の見地からの門戸開放を要望

第九章 解決の原則及び条件…満州の特殊事情により、この紛争は国境が隣接国の武力によって侵略されたという単純な事件ではないと指摘し、解決の原則及び条件を掲げ、現状回復及び満州国の維持を共に否認し、①日本支那両国の利益に合致 ②ソビエトの利益尊重 ③現行の多角的条約と調

和 ④ 満州に於ける日本の利益の承認 ⑤ 日本・支那間に新たな条約関係の成立 ⑥ 将来の紛争解決に対する有効な規定 ⑦ 支那の主権及び行政的保全と調和する範囲内で満州に自治を許可

⑧ 内部的秩序は能率ある地方憲兵隊に拠るものとし、外部的侵略に対する安全保障はすべての軍隊の撤退及び不侵略条約による ⑨ 日本・支那間の経済的提携の促進 ⑩ 支那の改造に関する国際的協力以上一〇項目を紛争解決の条件とする。

第一〇章 考察及び理事会への提言…原則を実行に移す提言。理事会は日本と支那の領国を招請し

満州の行政組織を決める諮問委員会を組織する。

補助説明…三月事件

三月事件は昭和六年（一九三一年）一月に宇垣一成陸相が腹心の杉山元陸軍次官や小磯國昭軍務局長に「軍部による国家改造方法の研究の指示」を発端として実行直前に中止された事件で、戦後に宇垣は関与を否定しているが、現実には多数者が宇垣を担いで行動を開始した事は事実でした。その概要は、宇垣陸相を首班とする軍事政権樹立を目指して、昭和六年一月に二宮治重参謀本部次長が橋本欣五郎中佐に政権奪取の方法の立案を指示し、小磯軍務局長が永田軍務課長に軍隊の出動計画作成を指示した。その計画は「三月二〇日に右翼思想家・大川周明、右翼活動家・清水行之助、社会民衆党の亀井貫一郎や赤松克磨等が右翼的な労働組合員約一万人を集めて国会を包囲し、同時に軍隊が政党的各本部や首相官邸を襲撃する。混乱に乗じて第一師団が戒厳令を布き、国会議場に突入して濱口内閣の総辞職を迫り、宇垣首班の軍事政権を樹立する。」 皇道派の教育総監部・山岡重厚大佐や小畑敏四郎大佐は絶対反対を唱え、更に皇道派の真崎甚三郎第一師団長は三月一五日に磯谷廉介師団参謀長から計画を聞き断乎反対した。また一説には宇垣陸相が非常手段によらないでも首相就任の見込みもあつて本人が計画を中止させた説もある。いずれにしても三月一七日には計画は完全に撤回された。関係者を厳正に処分すべき事件でしたが、計画に関与した中に陸軍首脳部も多数含まれていた為に、陸軍省は首謀者を処分せずに緘口令を布いて事件を隠匿した。

補助説明…一〇月事件

柳条湖事件の一ヶ月前の八月に板垣高級参謀が上京して桜会の橋本欣五郎中佐、重藤千秋大佐、根本博中佐と会合し、満州での軍事行動は九月二八日と通知した。内閣がその行動の追認と軍資金措置を否定する場合は、橋本以下在京グループがクーデターを起こす旨約束した。柳条湖事件が九月一八日に発生し、若槻内閣は不拡大方針を閣議で決定した。桜会はこの決定を不服として満州分離独立宣言の電報を関東軍から受信するや橋本欣五郎等が板垣に約束した通り、一〇月二四日を期して軍隊を動かして、立憲君主制を廃止して軍事政権を樹立すべく、政府要衝を襲撃し、首相以下主要閣僚を暗殺する計画を実行に移そうとした。計画の骨子は「桜会の構成員将校一二〇名、近衛歩兵一〇個中隊、海軍爆撃機一三機、陸軍偵察機、抜刀隊一〇名を出動させ、首相官邸、警視庁、陸軍省、参謀本部を襲撃、若槻首相以下閣僚を惨殺し、東郷元帥、西園寺公に使者を派遣して組閣大命降下を上奏させ、荒木貞夫中将を首相に推戴し、閣僚には大川周明を蔵相、橋本欣五郎を内相に、建川美次を外相に、北一輝を法相に、長勇を警視総監に、小林省三郎を海相に就任させ、軍事政権を樹立する。」しかし

橋本や長勇等が都内料亭で豪遊しつつ、全国の過激派将校に檄を飛ばす等して陸軍省や参謀本部に漏れて、一〇月一七日に橋本欣五郎、長勇、田中弥、小原重孝、和知鷹二、根本博、天野辰夫等中心人物が憲兵隊に一斉検挙された。事件首謀者の責任追及は曖昧にされて橋本橋本欣五郎は重謹慎二〇日、長勇と田中弥は重謹慎一〇日と軽微なものでした。

補助説明…梅津・何応欽協定

昭和一〇年（一九三五年）五月二日天津の日本租界に於いて親日系新聞の社長の胡恩溥と逾桓氏が暗殺され、これを口実として**梅津・何応欽協定が締結された。**①河北省から于学忠軍の撤退 ②河北省から排日機関（藍衣社等の秘密機関）の撤退 協定書は六月一三日に何応欽に通知され、七月一日に何応欽は行政院院長・汪兆銘と討議の上、梅津美治郎軍司令官宛に「希望事項につき承諾し並びにこれを自発的に実行する事」を通知した。**日本側では梅津・何応欽協定と称するも両者の調印はなく、**中国側は日本側の要求を自発的に実行したに過ぎないとして中国側はこの協定の存在を認めていない。

補助説明…土肥原・秦徳純協定

宋哲元の第二九軍が察哈爾省に駐屯して、移動中の日本軍人を拘束し暴行する事件が再三発生した。第二九軍は排日思想の強い軍隊で、このまま察哈爾省に駐屯していれば、関東軍が目指している「**北分離工作**」に支障を来すので、この機会をとらえて宋哲元を糾弾することになり、**昭和一〇年六月一七日**関東軍幕僚会議では次の事項が決定された。

① 宋哲元の第二九軍は治安を乱す匪賊そのもので、再度宋哲元の処罰を国民党政府に強く求める。
② 国民政府が宋哲元の処罰の引延ばし策を用いければ関東軍は断乎とした行動を取る。

関東軍の意を受け奉天特務機関長・土肥原賢二少将が六月二三日に第二九軍副軍長・秦徳純を訪問し交渉の結果六月二七日に**土肥原・秦徳純協定**を締結した。

① 第二次張北事件に関し謝罪し、責任者を罷免する。

② 日中国交に悪影響を及ぼす機関を察哈爾省から撤退させる。

③ 察哈爾省内での日本の正当な行為を尊重する。

「日本の正当な行為」とは、土肥原・秦徳純間の口頭による約束で、その内容は

- 1 察哈爾省に於ける飛行場と無線電信設置が許される。
- 2 山東省、山西省からの移民が察哈爾省に入ることの阻止
- 3 張家口の徳華洋行の事業の継続を困難にする工作
- 4 察哈爾省で日本人を軍事または政治顧問にすること
- 5 内蒙古では日本側の徳王に対する工作は阻止されない。

④ 昌平・延慶・大林堡を経て長城に至る線以東の地域及び獨石口北側より長城に沿い張家口北側を経て張北県南側に至る線以北の地域より宋哲元の第二九軍は撤退する。治安は保安隊が担当する。

⑤ ④項の撤退は六月二三日から二週間以内に完了する。

土肥原・秦徳純協定に基づいて宋哲元の第二九軍は察哈爾省から撤退して、北平方面に移動した。

梅津・何応欽協定と土肥原・秦徳純協定により察哈爾・河北両省の北部は日本の統括下に置かれた。